

## 横浜市地球温暖化対策実行計画改定の考え方について

### 1 実行計画の位置づけ

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画。地方公共団体の区域内における温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画として、計画期間に達成すべき目標の設定と、実施する施策等を定めたもの

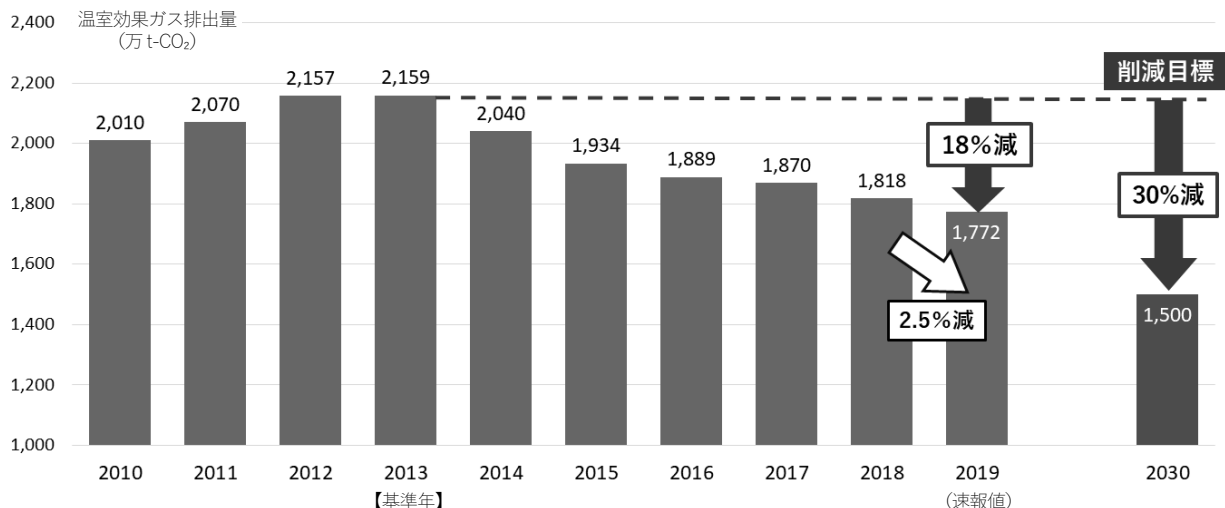
【当初策定：平成23年3月、改定：平成26年3月及び平成30年10月】

### 2 改定の背景

- 令和2年10月 国が「2050年脱炭素社会の実現」を宣言
- 令和3年4月 国が温室効果ガス削減量の2030年度目標を▲26%から▲46%（2013年度比）に引き上げることを表明
- 令和3年6月 地球温暖化対策の推進・市内経済の循環及び持続可能な発展を目的とした「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」（以下「脱炭素条例」という。）を施行。市・市民・事業者の責務、再エネ導入促進、関連産業の支援、住宅・建築物の脱炭素化、環境教育の促進等を規定
- 令和3年6月 国が「地域脱炭素ロードマップ」を公表。これは、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の工程と具体策を示すもの
- 令和3年秋頃 国が「第6次エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」を改定予定

### 3 現行横浜市温暖化対策実行計画の削減目標の進捗状況

現計画では、2030年度の温室効果ガスの排出量を基準年である2013年度比で▲30%とすることを削減目標に掲げています。2019年度の速報値では、電力排出係数\*が改善されたこと、家庭部門、業務部門、産業部門等でのエネルギー消費量が減少したことにより、1,772万トン-CO<sub>2</sub>、前年度比で2.5%の減少、基準年となる2013年比では18%の減少となりました。



\*電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標

#### 4 改定に向けた主な考え方

##### (1) 2030年の新たな削減目標の設定

国の削減目標を踏まえた「新たな2030年目標」を設定します。

##### (2) 改定に向けた課題と重視する視点

新たな目標達成に向けた課題と、脱炭素条例や地域脱炭素ロードマップ等の趣旨を踏まえ、次の視点から計画を検討します。

###### ア 市民・事業者の行動変容

脱炭素社会を実現するためには、ライフスタイルの変換や産業構造の転換だけでなく、経済・社会システム全般にわたる変革が必要です。自然災害の頻発・激甚化により気候変動に対する関心は高まっているものの、未だ、市民・事業者の具体的な行動変容にはつながっていません。

市民・事業者と目標を共有し、理解と協力を得ながら、脱炭素化に向けた具体的な行動変容を促していく必要があります。

###### イ 省エネの徹底と再エネの普及・拡大

2030年の削減目標を達成するためには、今ある技術を最大限活用して着実に温室効果ガスを削減する必要があります。このため、建築物の省エネ化や省エネ設備の導入支援など、国の施策とも連動して、省エネをさらに徹底する必要があります。

合わせて、消費エネルギーを再エネに転換していく必要があります。レジリエンス向上の観点からも、太陽光を中心とする再エネ設備の導入、再エネの地産地消を進める必要があります。

なお、都市部で創出できる再エネには限界があるため、再エネのポテンシャルが高い地方の裨益にもつながる広域連携を推進する必要があります。

###### ウ 脱炭素化と市内経済の持続的な成長

市内事業者の大多数を占める中小企業が、脱炭素化に伴う産業構造の変化に対応し、これを新たな成長へとつなげていくことは決して容易ではありません。

一方、多くの研究開発機能が集積し、多様な産業集積を有する横浜は、国や産業界と連携して、日本の脱炭素イノベーションを牽引するポテンシャルを有する都市でもあります。

コロナ禍からの経済復興にあたり、脱炭素化やSDGsを持続可能な経営や新たな成長戦略に位置づけ、公民連携で脱炭素イノベーションの創出に取り組むとともに、市内事業者の円滑な脱炭素社会への移行を支援する必要があります。

## エ 地域のまちづくりと一体になった脱炭素化

地域のまちづくりと脱炭素化を連携させることで、効果的な取組が可能となり、地域の活性化や課題解決を合わせて図ることが期待されます。

市内では、多様なステークホルダーによる地域特性を生かしたまちづくりが行われており、こうした蓄積を生かして、再生可能エネルギーの地産地消による防災性の向上、プラゴミや食ロスの削減による循環経済への移行、地域交通の維持と低炭素化など、まちづくりと脱炭素化を一体的に推進する必要があります。

## オ 世界共通の課題である SDGs や脱炭素化への貢献

気候変動問題を解決するためには、世界全体で脱炭素化に取り組むことが不可欠であり、途上国では脱炭素化と経済発展の両立が求められています。

本市はこれまでも、上下水道や廃棄物など都市に不可欠なインフラに関する技術協力に加え、再エネ・省エネ事業やリサイクル事業など、市内事業者のビジネスチャンスにつなげてきました。

引き続き、先進的な都市や国際的な都市ネットワークとの連携を強化するとともに、技術協力や情報発信を行うことで、グローバル都市横浜として、特にアジアの SDGs 達成や脱炭素化に貢献する必要があります。

## カ 市役所の率先行動

市役所は市内最大級の排出事業者であり、市民や事業者による脱炭素化の積極的な取組を促すためには、市役所が行う全ての事務・事業を対象に、自らも率先して省エネや再エネの積極的な導入などを進める必要があります。

また、脱炭素化の取組は極めて多岐にわたるものであるため、全庁が一丸となって、それぞれの所管業務において、市民や事業者の脱炭素化につながる取組を支援する必要があります。

### 【参考：構成イメージ】

I 章 計画の背景・目的

II 章 基本的考え方

III 章 市域における温室効果ガス排出目標

IV 章 重点取組

V 章 分野別取組

VI 章 計画の推進体制

VII 章 進捗管理

## 5 今後の予定

令和3年 計画骨子策定、環境創造審議会への報告・意見聴取

令和4年 素案策定、パブリックコメント実施、原案策定

## 6 その他

本計画は、脱炭素条例第7条に定める「脱炭素社会の形成の推進に関する基本的な計画」を兼ねるものとします。